

令和 7 年 3 月定例会

予算決算常任委員会 資料

健 康 福 祉 部

目 次

	ページ
1. 令和7年度 新規拡充事業一覧	1
2. 令和7年度 新規拡充事業個票	
・【1】福祉避難所負担金【新規】	2
・【2】ハイリスク者等個別避難計画作成事業補助【拡充】	2
・【3】身寄り問題支援事業【新規】	3
・【4】居場所の創出応援事業補助【新規】	3
・【5】带状疱疹ワクチン定期予防接種【新規】	4
・【6】带状疱疹ワクチン予防接種費補助【新規】	4
・【7】遠方分娩補助【新規】	5
・【8】1か月児健康診査助成業務委託【新規】	5
・【9】単位老人クラブ支援事業【拡充】	6
3. 令和7年度 健康福祉部各課・室資料	
・令和7年度 甲賀市社会福祉協議会関連予算一覧	7・8
・令和7年度 重層的支援体制整備事業当初予算（案）	9
・生活困窮者自立支援制度 各支援事業の対象者及び目的等	10
・生活保護の状況	11
・令和7年度 障がい福祉課事業一覧	12
・家庭児童相談室 新規相談 相談内容別件数	13
・令和7年度 高齢者事業	14・15
・地域包括支援センターの状況	16
・令和7年度 すこやか支援課事業計画	17
・がん検診受診実績	18

令和7年度 健康福祉部 新規拡充事業一覧

No	担当課	事業名称	事業費(千円)	頁
1	地域共生社会推進課	福祉避難所負担金【新規】	100	2
2	地域共生社会推進課	ハイリスク者等個別避難計画作成事業補助【拡充】	210	2
3	地域共生社会推進課	身寄り問題支援事業【新規】	664	3
4	地域共生社会推進課	居場所の創出応援事業補助【新規】	1,000	3
5	すこやか支援課	带状疱疹ワクチン定期予防接種【新規】	34,542	4
6	すこやか支援課	带状疱疹ワクチン予防接種費補助【新規】	2,940	4
7	すこやか支援課	遠方分娩補助【新規】	40	5
8	すこやか支援課	1か月児健康診査助成業務委託【新規】	2,860	5
9	長寿福祉課	単位老人クラブ支援事業【拡充】	4,774	6

【1】

事業名称	福祉避難所負担金【新規】
目的	災害発生時、市と協定を結んでいる施設が福祉避難所を開設した場合、その運営にかかった費用を負担金として施設に支出し、避難支援体制整備を行う。
対象者	福祉避難所運営を行った市内施設
事業概要	甲賀市福祉避難所開設・運営ガイドラインに基づき、災害発生時、福祉避難所を開設した施設からの請求により、開設中に要した費用を負担する。 ◎算定根拠 【1人世帯 3世帯 2日間】 寝具等@6,300×3世帯×2日=37,800 (避難所設置費@340+食料@1,230)×1人×3世帯×2日=9,420 【2人世帯 2世帯 2日間】 寝具等@8,400×2世帯×2日=33,600 (避難所設置費@340+食料@1,230)×2人×2世帯×2日=12,560 【その他】 輸送費等 6,600 合計 99,980円
事業費（予算額）	1 0 0 千円（一財100）
担当課	地域共生社会推進課

【2】

事業名称	ハイリスク者等個別避難計画作成事業補助【拡充】
目的	ハイリスク者と普段から面識や信頼関係がある福祉専門職に、その方の個別避難計画作成(略称：災害時ケアプラン)を依頼し、その費用を補助することにより災害時に実効性のある備えを行う。
対象者	福祉専門員
事業概要	福祉専門職が作成するハイリスク者等の個別避難計画作成にかかる費用に対する補助 (1) 対象経費 7,000円×30件=210,000円 (2) 補助率 ハイリスク者1名分の作成につき、7,000円 (3) 回数 ハイリスク者1名分の作成につき、1回限り
事業費（予算額）	2 1 0 千円（その他210）
担当課	地域共生社会推進課

【3】

事業名称	身寄り問題支援事業【新規】
目的	身寄りがなく、または身寄りがあっても親族に頼ることができない、かつ死後事務について業者等と契約を行っていない市民が亡くなったときに、迅速に対応する。
対象者	市民
事業概要	1. 身寄りがなく、死後事務について業者等と契約を行っていない市民が亡くなったときに、墓地埋葬法に基づき、火葬費用を一時的に立替える。 2. 市内の支援者が同じ目線で支援を行うことができるよう身寄り問題ガイドラインを作成する。また、先進地に学び、市の身寄り問題について検討を進める。 消耗品費 ガイドライン作成 99千円 生活扶助費 葬祭費 188,100円×3人 565千円
事業費（予算額）	6 6 4 千円（その他565、一財99）
担当課	地域共生社会推進課

【4】

事業名称	居場所の創出応援事業補助【新規】
目的	ひきこもりや不登校、孤立しがちな居場所のない若者など、既存の取り組みだけでは対応できない狭間のニーズのある方に向け、居場所やつながりづくりに取り組む若者を応援し、その活動の持続を支援する。
対象者	市内在住者又は団体
事業概要	若者支援枠 （1）新規開設応援事業 100千円×5団体 補助対象経費 10分の10又は100千円のいずれか少ない額 回 数 新規開設事業ごとに1回 （2）活動持続応援事業 5千円×100回 補助対象経費 10分の10又は5千円のいずれか少ない額 回 数 1団体当たり年20回
事業費（予算額）	1, 0 0 0 千円（一財1,000）
担当課	地域共生社会推進課

【5】

事業名称	予防接種事業（带状疱疹ワクチン定期予防接種）【新規】
目的	带状疱疹ワクチンの予防接種定期接種化に伴い、带状疱疹の発症予防及び健康の保持増進のため、予防接種を実施する。
対象者	65歳の高齢者（5年間の経過措置として、70歳以上の5歳年齢ごと）
事業概要	（1）対象経費 業務委託料 33,638千円 印刷製本費 200千円 通信運搬費 704千円 （2）補助限度額・回数 乾燥弱毒性水痘ワクチン（生ワクチン）を1回 または 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（組換えワクチン）を2回
事業費（予算額）	34,542千円（国32,877、一財1,665）
担当課	すこやか支援課

【6】

事業名称	予防接種事業（带状疱疹ワクチン予防接種費補助）【新規】
目的	带状疱疹の発症予防及び健康の保持増進のため、任意予防接種である対象者に带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成する。
対象者	50歳以上65歳未満
事業概要	（1）対象経費 助成に協力する契約医療機関において対象者が受けた予防接種に要する経費 @2千円×70人×1回+@5千円×280人×2回 （2）補助限度額・回数 乾燥弱毒性水痘ワクチン（生ワクチン）を1回 または 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（組換えワクチン）を2回
事業費（予算額）	2,940千円（一財2,940）
担当課	すこやか支援課

【7】

事業名称	遠方分娩補助（妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業） 【新規】
目的	遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、当該分娩取扱施設までの移動にかかる交通費および宿泊費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担の軽減を図る。
対象者	自宅（又は里帰り先）から最寄りの分娩取扱施設又は周産期母子医療センター まで概ね 60分以上 の移動時間を要する妊婦
事業概要	（1）対象経費 分娩時に最寄りの分娩取扱施設（周産期母子医療センター）までの交通費および分娩取扱施設の近くで待機する場合の近隣の宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分） （2）支援額 ①移動（往復）に要した費用の8割を助成（タクシー移動の場合は実費額、その他の移動は旅費規程に準ずる） ②宿泊に要した費用から2千円/泊を控除した額を助成（旅費規定に定める宿泊費の額を上限とする） タクシー代（往復）$50\text{千円} \times 0.8 = 40\text{千円}$
事業費（予算額）	4 0 千円（国20千円、県10千円、一財10千円）
担当課	すこやか支援課

【8】

事業名称	1 か月児健康診査助成業務委託 【新規】
目的	出産後から就学前の切れ目のない健康診査の実施体制を整備し、子どもの健康の保持、疾病等の早期発見、支援の継続、経済的負担の軽減につなげる。
対象者	生後 1 か月の児
事業概要	（1）対象経費 医療機関が実施する1か月健診に要する経費 @5,500円×520件 （2）補助限度額 5,500円 （3）回 数 1人につき、1回限り （4）実施方法 集合契約に同意した滋賀県内の医療機関等と滋賀県内の市町が契約し行う （5）期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
事業費（予算額）	2, 8 6 0 千円（国1,430千円、一財1,430千円）
担当課	すこやか支援課

【9】

事業名称	単位老人クラブ支援事業【拡充】
目的	単位老人クラブ（会員15名以上）の奉仕活動、健康づくり、仲間づくり等の活動に対して補助を行い、在宅の高齢者の健康と福祉の増進を図る。
対象者	会員15名以上の単位老人クラブ
事業概要	（１）対象経費 奉仕活動、健康づくり、仲間づくり等の活動経費（県基準に基づく） （２）事業内容 ・適正クラブ（会員30名以上）@36,180円/1クラブを補助 @36,180円×120クラブ ・小規模クラブ（会員15名以上30名未満）@14,400円/1クラブを補助 @14,400円×30クラブ
事業費（予算額）	4, 7 7 4 千円（県3,110、一財1,664）
担当課	長寿福祉課

令和7年度 甲賀市社会福祉協議会関連予算一覧

一般会計

■ 委託料

款	項	目	大事業名	中事業名	小事業名	予算額 (千円)	説明（細々節名等）
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	04 セーフティネット構築事業	01 生活困窮者自立支援事業	01 生活困窮者自立支援事業	3,659	家計改善支援業務委託
				02 学習支援事業	01 学習支援事業	2,980	学習支援業務委託の一部（水口月曜教室）
			05 重層的支援体制整備事業	03 参加支援事業	01 参加支援事業	5,654	参加支援業務委託
				04 アウトリーチ等事業	01 アウトリーチ等事業	2,706	アウトリーチ等を通じた継続的支援業務委託
				05 多機関協働事業	01 多機関協働事業	14,927	多機関協働業務委託
		2 障害者（児）福祉費	01 障害者（児）支援事業	04 地域生活支援事業	02 タイムケア事業	1,247	タイムケア事業委託
		3 老人福祉費	07 重層的支援体制整備事業	01 地域介護予防活動支援事業	01 地域介護予防活動支援事業	880	ボランティアポイント業務委託
				02 地域包括支援センター運営事業	01 地域包括支援センター運営事業	48,472	信楽・甲賀地域包括支援センター業務委託
				03 生活支援体制整備事業（介護・地域づくり）	01 生活支援体制整備事業（介護・地域づくり）	6,754	生活支援体制整備業務委託
		6 介護保険事業費	03 介護予防支援事業	01 介護予防支援事業	01 介護予防支援事業	17,735の一部	介護予防サービス計画作成業務委託
	3 児童福祉費	2 子育て支援費	03 子ども・子育て支援事業	01 子ども・子育て支援事業	02 こんにちは赤ちゃん事業	649	こんにちは赤ちゃん訪問事業委託の一部
					05 ファミリーサポート事業	2,800	ファミリーサポート事業委託

■ 負担金補助及び交付金

款	項	目	大事業名	中事業名	小事業名	予算額 (千円)	説明（細々節名等）
3	民生費	1 社会福祉費	03 地域福祉推進事業	06 社会福祉協議会活動推進事業	01 社会福祉協議会活動推進事業	82,000	社会福祉協議会運営補助
			05 重層的支援体制整備事業	02 共助の基盤づくり事業	01 共助の基盤づくり事業	2,500	生活困窮者支援等地域づくり補助（フードバンク運営支援強化）
		2 障害者（児）福祉費	01 障害者（児）支援事業	04 地域生活支援事業	02 タイムケア事業	300	障害者地域交流事業補助
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	02 児童福祉一般経費	02 児童福祉一般事業	500	子ども食堂活動補助

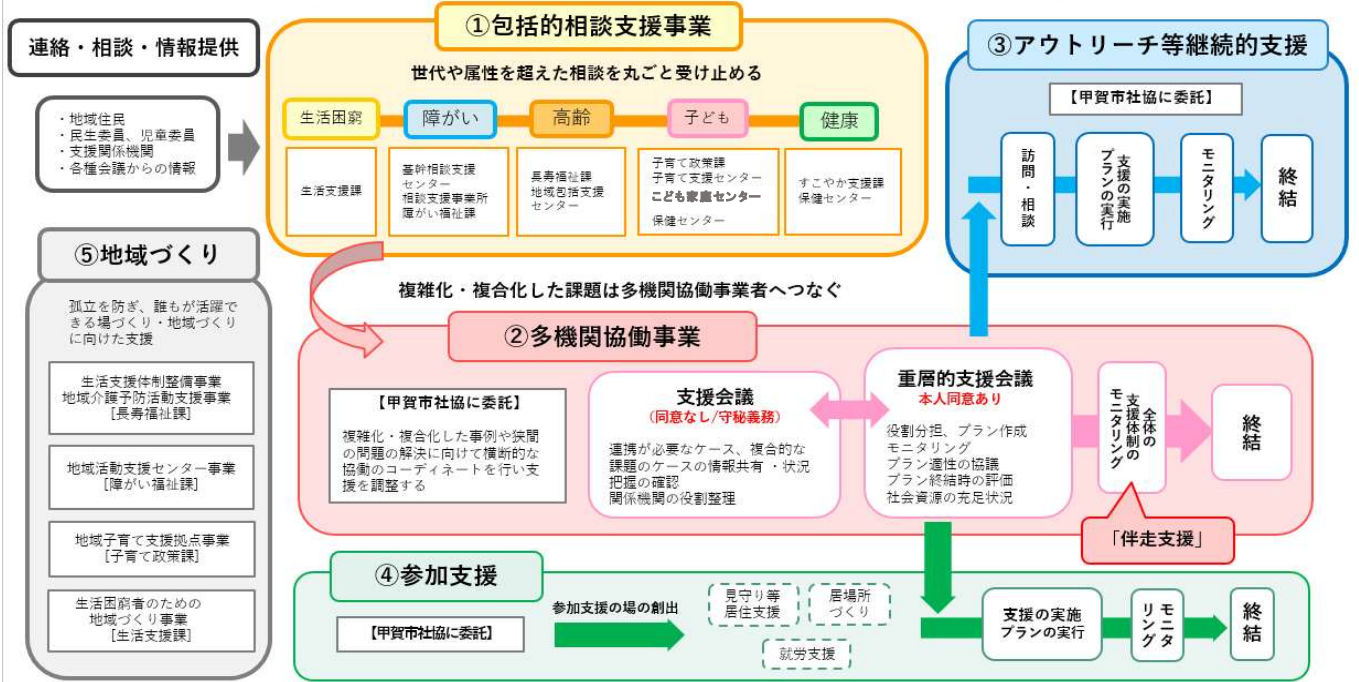
■ 扶助費

款	項	目	大事業名	中事業名	小事業名	予算額 (千円)	説明（細々節名等）
3	民生費	2 障害者（児）福祉費	01 障害者（児）支援事業	04 地域生活支援事業	06 訪問入浴サービス事業	5,515の一部	訪問入浴サービス事業（障害者扶助費の一部）
		3 老人福祉費	04 老人福祉支援事業	02 在宅老人福祉事業	01 在宅老人福祉事業	80	安否確認安心ダイヤル助成事業（老人福祉扶助費の一部）

令和7年度 重層的支援体制整備事業当初予算（案）

分かち合いから生まれる「第四の縁」で、地域共生社会の実現をめざす

甲賀市重層的支援体制整備事業
 令和4年度開始 ①～⑤を一体的に取り組む



令和7年度 重層的支援体制整備事業当初予算 424,319 千円

①包括的相談支援事業 304,904 千円

【高】 地域包括支援センター運営事業	140,567 千円
【障】 相談支援事業（障がい）	27,780 千円
【子】 利用者支援事業（基本型）	42,571 千円
【子】 利用者支援事業（子ども家庭センター型）	73,119 千円
【子】 利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）	6,565 千円
【困】 自立相談支援事業	14,302 千円

②多機関協働事業 17,534 千円

多機関協働事業

③アウトリーチ等を通じた継続的支援 2,706 千円

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

④参加支援 7,454 千円

参加支援事業
 居場所の創出応援事業

⑤地域づくり事業 91,721 千円

【高】 生活支援体制整備事業	8,369 千円	【子】 地域子育て支援センター管理事務費	57,701 千円
【高】 地域介護予防活動支援事業	2,059 千円	地域子育て支援センター運営事業	
【高】 地域介護予防活動支援事業(100歳大学)	1,324 千円		
【障】 地域活動支援センター事業	19,768 千円		
【困】 生活困窮者のための地域づくり事業	2,500 千円		

【高】 高齢、【障】 障がい、【子】 子ども、【困】 生活困窮

生活困窮者自立支援制度 各支援事業の対象者及び目的等

令和7年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号：議案第8号
 関連科目：歳出 03-01-01
 所管課名：健康福祉部 生活支援課

制度のめざす目標

- (1) 生活困窮者の自立と尊厳の確保
- (2) 生活困窮者支援を通じた地域づくり

包括的な相談支援

- 自立相談支援事業
(必須事業)
(事業費：14,302千円 補助率3/4)
(R6 13,457千円/前年度比1.06
重層的支援体制整備事業)
- ・アウトリーチ支援も含め、生活保護にいたる前の段階から早期に支援を行う。
- ・生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口により相談業務を行う。
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成する。
- ・地域ネットワークの強化、社会資源の開発等地域づくりを行う。

本人の状況に応じた支援

住居確保支援 (事業費：810千円 補助率3/4) (R6 2,100千円/前年度比0.38)

- 住居確保給付金の支給(必須事業)
- 再就職のために住居の確保が必要な者
- 就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付
- 収入が著しく減少し、家計負担を軽減するために家賃の低廉な住宅への転居が必要な者
- 転居先への家財の運搬費用や転居先の住宅に係る初期費用を補助

就労支援 (事業費：2,658千円 補助率2/3) (R6 2,655千円/前年度比1.00)

- 就労準備支援事業(任意事業 しがらき会委託)
- 就労に向けた準備が必要な者(離職を繰り返す者、ひきこもりの者等)
- 一般就労に向けた日常生活自立・社会的自立・就労自立のための訓練

緊急的な支援 (事業費：617千円 補助率2/3) (R6 482千円/前年度比1.28)

- 一時生活支援事業(任意事業)
- 緊急に衣食住の確保が必要な者
- ホームレス等住居喪失者へ日常生活に必要な支援を提供

家計再建支援 (事業費：3,659千円 補助率2/3) (R6 3,564千円/前年度比1.02)

- 家計改善支援事業(任意事業 社会福祉協議会委託)
- 家計から生活再建の必要な者
- 家計状況を「見える化」し利用者の家計管理の意欲を引き出す支援、法律相談

共助の取組支援 (事業費：2,500千円 補助率1/2 重層的支援体制整備事業) (R6 2,500千円/前年度比1.00)

- 共助の基盤づくり事業
- 生活困窮者支援等のための地域づくり(フードバンクeこころステーション、ひきこもりサロンの運営補助)

行旅病人等取扱費 (事業費：392千円) (R6 387千円/前年度比1.01)

こども支援 (事業費：27,349千円 補助率1/2) (R6 26,326千円/前年度比1.04)

- 学習支援事業「学んでいコウカ」(任意事業)
- 貧困の連鎖の防止
- 生活保護世帯のこどもを含む生活困窮世帯のこどもへの学習支援や居場所づくり(8か所9教室)

生活保護の状況

○過去4年間の生活保護費の支出状況

(世帯数・人数は各年度の平均値、
今年度分のみ令和7年1月末時点)

年度	世帯数 (世帯)	人数 (人)	保護率	保護費 (円)
令和2年度	252	323	0.36%	522,227,356
令和3年度	252	314	0.35%	596,703,312
令和4年度	258	319	0.36%	545,605,407
令和5年度	276	343	0.39%	575,948,841
令和6年度 (令和7年1月末)	269	331	0.38%	522,999,372

○過去4年間の世帯類型別被保護世帯数

年度	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯
令和2年度	124	13	47	24	44
令和3年度	132	11	49	20	40
令和4年度	136	11	54	16	41
令和5年度	145	11	55	16	49
令和6年度 (令和7年1月末)	142	12	58	16	41

○生活保護相談について

様々な事情で最低限度の生活を維持することができなくなった場合には、スムーズに生活保護制度につながるよう、生活困窮者自立相談支援窓口や庁内他課、関係機関等と連携を図っている。

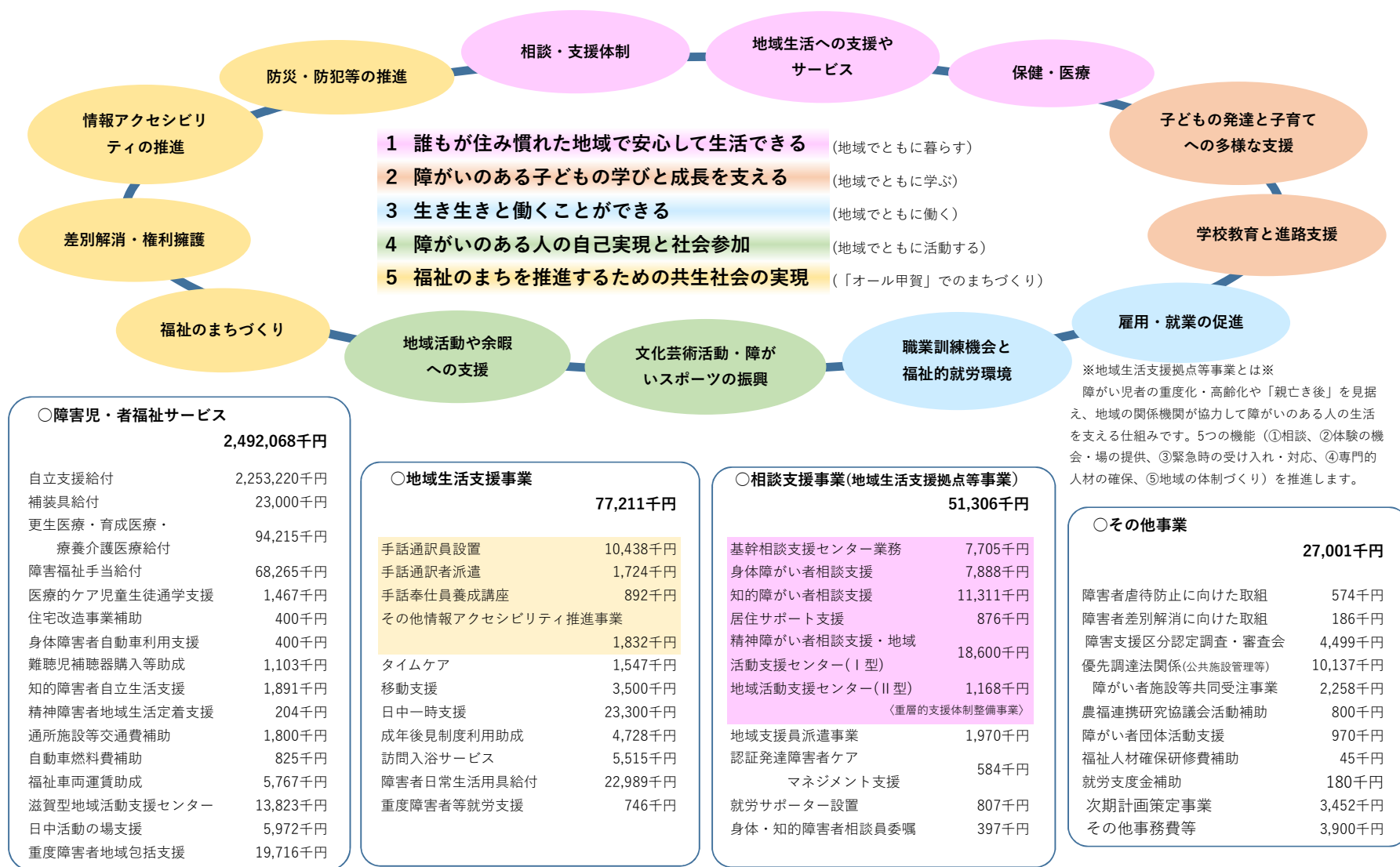
○就労支援について

就労支援員1名を配置し、稼働能力の活用が可能な生活保護受給者に対してハローワークへの同行や求人の紹介、また履歴書の記入の仕方や面接の受け方の助言を行い、一人ひとりに合ったきめ細やかな支援を行っている。早期就労をめざし、ハローワークをはじめ関係機関、生活困窮者自立相談支援窓口等と連携を図り実施している。

○被保護者健康管理支援業務について

生活保護受給者は、様々な健康上の課題を抱えていると考えられるが、健診受診率が低く、健康に向けた活動が低調な状況にある。こうした状況を踏まえ、効果的かつ効率的な指導や助言を保健師の同行訪問により実施し、健診受診の勧奨や医療機関へのつなぎを行っている。

みんなでつながり 支えあう 安心・交流・生きがいとしあわせを感じるまち あい甲賀



令和7年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号：議案第8号
 関連科目：歳出 03-03-02
 所管課名：健康福祉部 家庭児童相談室

家庭児童相談室 新規相談 相談内容別件数

(単位:件)

相談内容	養護相談		保健相談	障がい相談			非行相談		育成相談				その他の相談	合計
	児童虐待相談	その他の養護相談		重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動	不登校相談	適正相談	育児・しつけ相談		
平成30年度	231	83					1			1			3	319
令和元年度	256	40	1			1	3		4	4		1	5	315
令和2年度	397	127	4	1		1	10	4	20	7		4	21	596
令和3年度	387	78	2		3		5	2	10	7	1	5	27	527
令和4年度	398	90	3				3	1	10	2		2	61	570
令和5年度	603	99	2			1	3		7	6			81	802
令和6年4月～令和7年2月	455	54					9	3	11	6		1	66	605

令和7年度 高齢者事業

令和7年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
関連議案番号:議案第8号
関連科目:歳出 03-01-03
所管課名:健康福祉部 長寿福祉課

下記内容のチラシを要介護・要支援認定結果通知に同封し、在宅高齢者サービスの内容についてお知らせしています。
(※各事業費については事務費を除く。)

在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業

※介護保険特別会計対応(予算額:13,200千円)

介護が必要な高齢者等を在宅で介護し、かつ高齢者等と生計を同じくしている介護者に激励金を支給します。

●対象

要介護4又は要介護5と判定された高齢者等を入院・短期入所等を利用する日を除き、在宅で1ヶ月15日以上介護している方。(高齢者等が特別障害者手当・福祉手当を受給している場合は対象となりません。また介護保険料を滞納されている場合は対象となりません。)

●助成 (支給月: 5月・9月・1月)

寝たきり高齢者一人につき、1ヶ月:5,000円

※対象者のうち介護負担が重度の方(市基準により審査)に対し、1年:10,000円の加算があります。(支給月:1月)

介護用品購入費助成事業

※介護保険特別会計対応(予算額:54,400千円)

在宅での生活において介護の必要な方に介護用品に係る費用の軽減のため助成券を交付します。

●対象

要介護1から要介護5の認定を受け、常時おむつの必要な状態が3ヶ月以上継続している在宅高齢者で、かつ市民税非課税の方。(在宅高齢者が特別障害者手当・福祉手当を受給している場合は対象となりません。また介護保険料を滞納されている場合は対象となりません。)*障害者紙おむつ購入費補助事業との併用はできません。

●助成 1ヶ月に5,000円の助成券の交付

●対象品目

紙おむつ・リハビリパンツ・尿取りパッド・清拭剤・おしり拭き・使い捨て手袋・尿取りシート・ポータブルトイレ用消臭剤、使用済おむつ消臭袋

介護認定者福祉車両運賃助成事業

(予算額:11,844千円)

通院や買い物の外出支援のため助成券を交付します。(指定のタクシー事業者、コミュニティバス、信楽高原鐵道で利用できます。)

●対象

要支援以上の認定を受けた在宅の方で、かつ住民税非課税世帯の方。

●助成(決定時期により助成金額が異なります。)

要支援1から要介護1の方

年間 18,000円の助成券の交付。(100円券)

要介護2から要介護5の方

年間 60,000円の助成券の交付。(100円券)

※移送サービス事業、障害者福祉車両運賃助成事業及び障害者自動車燃料費補助事業との併用はできません。

移送サービス事業

(予算額:500千円)

リフト付き自動車でない移動が困難な高齢者等に対して市内への医療機関への通院を支援します。

●対象

要介護1～5または身体障害者手帳(下肢または体幹機能障害に限る)2級以上で、市民税非課税世帯の方。

●助成

年間24枚(12往復分)の移送サービス利用券の交付。

※介護認定者、障害者福祉車両運賃助成事業及び障害者自動車燃料費補助事業との併用はできません。入院および退院時には利用できません。

配食サービス事業

(予算額:4,752千円)

疾病などの理由で食事の用意や買物ができない方に配食サービスの費用を一部助成します。

●対象

おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方で、疾病などの理由で食事の調理・買物が困難、かつ代わりに調理・買物をしてもらえる親族等がいない、住民税非課税世帯の方。

●助成 週7回以内(1日につき1食)

●費用 配食にかかる費用から市負担(300円)を控除した金額を利用者が負担。

訪問理美容サービス助成事業

(予算額:200千円)

理美容院へ出向くことが困難な高齢者に対して、自宅に出張して理美容サービスを提供します。

●対象

65歳以上の高齢者のみの世帯で、一般の理美容サービスを利用することが困難な住民税非課税世帯の方。

●助成

理美容料金及び出張料として、1回2,500円の助成券を年間最大3枚交付。

※理美容料金と助成額の差額は利用者負担となります。

緊急通報システム事業

(予算額:865千円)

ひとり暮らしの高齢者の急病等緊急時に対応ができるよう、緊急通報用装置を設置します。

●対象

65歳以上の高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど日常生活で常時注意を要する状態にある、住民税非課税世帯の方。

●助成

緊急時の対応のため、緊急通報用装置を貸与。

●費用

生活保護世帯 月額 0円

住民税非課税世帯 月額140円

※電話の基本料金、通話料及び追加の配線工事等については個人負担となります。

◎助成対象にならない場合でも月額1,430円でご利用いただけますので、ご相談ください。

高齢者・障がい者安心生活支援事業

(予算額:130千円)

高齢者や障がい者の世帯の方で、家事援助など、日常生活を行うなかで困難になったことを支援します。

●対象

おおむね65歳以上の高齢者世帯の方または障がいのある方の世帯の方。

●助成

家事援助(掃除、洗濯、布団干しなど)、外出援助(通院、散歩の付き添いなど)、軽微な作業(電球や蛍光灯の交換など)で1時間未満で終了する作業。

●費用

30分未満の利用 200円

30分から1時間未満の利用 400円

◎申込みは、長寿福祉課及び各地域包括支援センターまでお願いいたします。

※介護保険法により、ヘルパー等のサービスを受けている方は、そのサービスが優先となります。

高齢者日常生活用具給付等事業

(予算額:1,231千円)

社会参加の促進及び介護予防を推進するため、高齢者に日常生活用具を給付します。

●対象 65歳以上の高齢者で次の要件を満たす方

(1)住民税非課税世帯で心身機能の低下に伴い用具を必要とする方

(2)身体状況により用具を必要とする方

●助成

(1)ネブライザー(吸入器)、たん吸引機

(2)腰掛便座、入浴補助用具、歩行者、歩行補助つえ、手すり

●費用

(1)購入費用の1/2または2万円のいずれか低い額

(2)購入費用の1～3割(介護保険の負担割合)

徘徊高齢者見守り支援事業

(予算額:210千円)

認知症等により徘徊が見られる高齢者の早期発見および安全を図るため、携帯型発信機器の利用にかかる費用の一部を助成します。

●対象

認知症等により徘徊が見られるおおむね65歳以上の高齢者を在宅で介護している方。

●助成

携帯型発信機器の新規利用にかかる経費および毎月の基本使用料の一部を助成

※機器の消耗品、規定回数を超える高齢者の検索および保護にかかる経費は個人負担となります。

障害者控除対象者認定書

65歳以上の方で障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、認知症や寝たきりなど、下記の状態である場合は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると所得税等の障害者控除の対象となります。

●対象

《特別障害者控除》

①日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常時介護を必要とし、目を離すことができない状態の方。

②6ヶ月以上寝たきりの状態で、排泄、食事、着替えに介助を必要とする方。

③指定医の診断書等で身体障がいの程度が1級または2級に該当する方。

《障害者控除》

④日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態の方。

⑤指定医の診断書等で身体障がいの程度が3級から6級に該当する方。

●費用 無料

徘徊高齢者事前登録事業

認知症等により徘徊のおそれのある高齢者を対象に、行方不明になっても迅速な対応ができるように情報を事前に登録していただき、関係機関と情報共有します。

●対象

認知症等により徘徊のおそれのあるおおむね65歳以上の高齢者。

●費用 無料

地域包括支援センターの状況

【相談件数の推移】

（単位：件）

年度	水口1	水口2	土山	甲賀	甲南	信楽	不明	合計
令和元年度	365 (235)	420 (271)	198 (145)	399 (237)	465 (280)	410 (305)	58 (53)	2,315 (1,526)
令和2年度	438 (240)	450 (230)	225 (164)	404 (211)	544 (320)	425 (293)	62 (59)	2,548 (1,517)
令和3年度	405 (212)	376 (188)	234 (189)	379 (251)	543 (394)	375 (286)	78 (71)	2,390 (1,591)
令和4年度	408 (246)	439 (298)	308 (252)	382 (250)	626 (493)	267 (235)	82 (80)	2,512 (1,854)
令和5年度	594 (448)	684 (426)	359 (288)	514 (283)	909 (738)	449 (282)	62 (59)	3,571 (2,524)
令和6年度12月末まで	474 (285)	480 (294)	247 (239)	365 (210)	641 (518)	315 (243)	35 (35)	2,557 (1,824)

※（ ）内は新規

【訪問件数の推移】

（単位：件）

年度	水口1	水口2	土山	甲賀	甲南	信楽	市外	合計
令和元年度	406	415	253	336	447	526	0	2,383
令和2年度	438	509	410	372	389	616	4	2,738
令和3年度	463	372	434	278	331	535	0	2,413
令和4年度	520	500	462	468	461	305	0	2,716
令和5年度	398	550	375	362	397	515	0	2,597
令和6年度12月末まで	616	751	302	530	321	735	0	3,255

【介護予防ケアマネジメント事業の件数】

R6年12月請求分

（単位：件）

	水口1	水口2	土山	甲賀	甲南	信楽	合計
契約者件数 （総合事業対象者）	120 (10)	134 (5)	75 (7)	98 (5)	138 (2)	146 (12)	711 (44)
委託件数 （割合％）	61 (50.8)	85 (63.4)	65 (86.6)	98 (100)	138 (100)	55 (37.7)	502 (70.6)

○水口1 ― 柏木学区、貴生川学区、綾野学区

○水口2 ― 水口学区、岩上学区、伴谷学区

令和7年度 すこやか支援課事業計画

令和7年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号：議案第8号
 所管課名：健康福祉部 すこやか支援課

基本理念：地域で共に支え合い生きがいをもって健康長寿で幸せに暮らせるまち

産前・乳幼児期

児童・思春期

青年期

壮年期

高齢期

こうか版ネウボラで、妊娠期から誰一人取り残すことなく切れ目のない支援。そして、家族、地域の健康づくりにつなげる。

母子保健事業

- ・電子母子手帳（こうかSmileアプリ）
- ・母子健康手帳交付
- ・乳幼児健康診査
- ・1か月児健康診査助成 【新規】
- ・妊婦健康診査費及び産婦健康診査費公費負担
- ・遠方分娩補助 【新規】
- ・子育て世代包括支援
（おむつ等支給子育て支援業務「こうか・おむつ便」・産後ケア）
- ・母子保健給付
（こうか子育て応援金・妊婦のための支援給付金）

母子保健助成事業

- ・未熟児養育医療費扶助
- ・不育症治療費助成

健康推進事業

- ・健康手帳の交付
- ・基本健診
- ・肝炎ウイルス検診
- ・各種がん検診
（胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん）
- ・骨粗しょう症検診 ・歯周疾患検診 ・ピロリ菌検査
- ・健康相談 ・健康教育 ・訪問指導
- ・がん患者医療用補正具助成

健康寿命を延ばそう事業

- ・まるっと食育推進プロジェクト
- ・いきいき農園利用料補助
- ・生涯健康づくり推進リハビリ事業

保健事業と
介護予防の
一体的事業

- ・健康推進員活動支援事業
- ・自殺対策事業
- ・保健センター管理経費

- ・予防接種事業 定期予防接種（乳幼児・高齢者）
帯状疱疹ワクチン予防接種費補助【新規】
- ・感染症予防事業 結核検診

・母子保健活動事業	5, 773千円	・健康診査事業	75, 154千円	・保健事業と介護予防の一体的事業	2, 664千円
・乳幼児健康診査事業	13, 085千円	・訪問指導事業	27千円	・健康推進員活動支援事業	1, 996千円
・妊婦健康診査事業	67, 317千円	・健康教育事業	2, 009千円	・予防接種事業	269, 058千円
・子育て世代包括支援事業	25, 469千円	・健康相談事業	313千円	・感染症予防事業	21, 954千円
・母子保健給付事業	66, 302千円	・ピロリ菌検査	426千円	・自殺対策事業	2, 094千円
・未熟児療育医療扶助事業	9, 613千円	・がん患者医療用補正具助成事業	750千円	・保健センター管理経費	11, 449千円
・不育症治療費助成事業	100千円	・健康寿命を延ばそう事業	1, 737千円		

令和7年3月定例会 予算決算常任委員会 資料
 関連議案番号：議案第8号
 関連科目：歳出 04-01-02
 所管課名：健康福祉部 すこやか支援課

がん検診受診実績

	令和7年度目標	令和6年度実績※		令和5年度実績			
	受診者 (人)	全受診者 (人)	うち69歳まで (人)	対象者数 (人)	全受診者 (人)	うち69歳まで (人)	受診率 (%)
胃がん検診	1,820	1,040	679	34,780	1,290	874	2.5
大腸がん検診	2,617	2,151	1,631	34,780	2,307	1,267	3.6
肺がん検診	1,844	1,321	802	34,780	1,511	974	2.8
子宮頸がん検診	2,501	2,087	1,866	25,408	2,765	2,521	9.9
乳がん検診	2,300	1,697	1,406	17,077	2,099	1,788	10.5

※令和6年12月末現在

●受診率は、国報告に準じて69歳までで算出

$$\text{受診率} = \frac{\text{うち69歳まで}}{\text{対象者}} \times 100$$

●対象者数（令和5年度） 令和6年3月末人口

年齢（歳）	男（人）	女（人）	合計（人）
40～69	17,703	17,077	34,780
20～69		25,408	